

大田原市財政の「健全化判断比率」の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体の財政が健全かどうかを判断する指標として、「健全化判断比率等」を算定し、監査委員の審査を経て、議会への報告や住民に公表することが義務付けられています。この比率が基準値を超えた場合は、財政状況が健全ではないと判断され、改善策を講じて健全化を図らなければなりません。今回は、平成30年度決算に基づいて算定した「健全化判断比率等」をお知らせします。

■平成30年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率

(単位：%)

区分	H30	H29	早期健全化基準	財政再生基準	経営健全化基準	平成30年度の結果
実質赤字比率 一般会計などにおいて、歳入が歳出に不足する場合に、この不足額(赤字額)の標準財政規模(※)に対する比率。 財政運営の悪化の度合い を示すもの。	—	—	12.55	20.0	/	歳出に対して歳入が不足する会計がなかったため、算定されませんでした。
連結実質赤字比率 公営企業会計を含む全会計の歳入不足額(赤字)の標準財政規模に対する比率。 市全体の財政運営の悪化の度合い を示すもの。	—	—	17.55	30.0	/	
実質公債費比率 一般会計などにおける公債費(借入金の返済)などの標準財政規模に対する比率(過去3カ年の平均)。 公債費への財政負担と資金繰りの程度 を示すもの。	7.9	8.6	25.0	35.0	/	公債費が大きく減少したことなどにより、前年度に比べ比率が下降しました。
将来負担比率 一般会計などが将来負担すべき実質的な負債(借入金の残高など)の標準財政規模に対する比率。 将来財政を圧迫する可能性の度合い を示すもの。	58.2	51.1	350.0	/	/	地方債残高が増加したことなどにより、前年度に比べ比率は上昇しました。
資金不足比率 上水道事業などの公営企業会計において資金不足の場合に、この不足額の当該事業の規模に対する比率。 経営状態の悪化の度合い を示すもの。	—	—	/	/	20.0	歳出に対して歳入が不足する会計がなかったため、算定されませんでした。

※標準財政規模：地方公共団体の一般財源(市税、普通交付税、譲与税など)の標準的な大きさを示す指標。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、赤字や資金不足ではないため、「—」で表示しています。

●対象となる会計

地方公共団体には、議会費、総務費、民生費、土木費、教育費などの基本的経費が計上されている「一般会計」と国民健康保険事業や上水道事業、下水道事業などの特定の事業を行う「特別会計」があります。健全化判断比率の算定は、特別地方公共団体である須賀川地区財産区を除く全ての会計を対象としています。さらに、那須地区広域行政事務組合、那須地区消防組合など、市が負担金や補助金を支出している団体等も比率算定の対象となります。

■健全化判断区分および取り組み

判断区分	取り組み
健全段階	①指標の公表 ②健全な財政運営の維持
早期健全化段階	①財政健全化計画の策定(議会の議決、公表、策定にあたり外部監査を受ける) ②上記計画の実施状況を議会へ報告、公表 ③早期健全化が著しく困難と認められる場合は、国、県から勧告がある
財政再生段階	①財政再生計画の策定(議会の議決、公表、策定にあたり外部監査を受ける) ②公共事業の財源としての地方債(借入金)を起すことが制限されることがある ③当該計画を推進するための特別な地方債を起すことが可能となる ④財政運営が当該計画と適合しない場合は、国、県からの勧告がある

○今後の財政運営

令和元年度の歳入は、景気の回復基調により市税の微増を見込んでいますが、庁舎復興再整備事業の終了などによる地方交付税の大幅な減少を見込んでいます。歳出については、庁舎復興再整備事業に係る経費が減少しますが、子育て支援や高齢者福祉に係る経費、大田原中学校校舎増改築に係る経費の増加が見込まれています。歳出に対し、不足している歳入については、市の貯金である基金の取り崩しや、国や金融機関などからの借入金である地方債を発行して対応するなど、厳しい財政状況となっています。

健全化判断比率から判断される本市の平成30年度末の財政状況は、法律の定める「早期健全化基準」を大きく下回り、「健全段階」でありましたが、今後も健全な状態を維持できるよう、徹底した歳入確保、歳出削減に取り組むとともに、計画的な財政運営に努めていきます。

第32回

市民憲章推進大会表彰

問申生涯学習課 **生** TEL(23)2005

10月19日(土)に市役所1階市民協働ホールで行われました第32回大田原市民憲章推進大会において、市民憲章に関する作文、花いっぱいコンクールおよび緑化顕彰の表彰を行いました。表彰者は次のとおりです。なお、花いっぱいコンクールの結果は広報おおたわら10月号に掲載しました。

◎市民憲章に関する作文

【小学生の部】

- 最優秀賞 せくらおか 櫻岡 わか 和佳奈(紫塚小学校6年)
- 優秀賞 おほし 大橋 まどか まどか(大田原小学校6年) / しらい 白井 しゅうと 修人(羽田小学校6年) / やぎさわ 八木澤 りおん 里音(薄葉小学校5年)
- たなか 田中 みらい 未来(佐久山小学校2年) / ふくだ 福田 かんだ 勤太(須賀川小学校5年)

【中学生の部】

- 最優秀賞 こいずみ 小泉 ゆいか 唯花(金田北中学校2年)
- 優秀賞 うちだ 内田 そら そら(大田原中学校3年) / みもり 三森 みゆ 心結(若草中学校3年)
- おくむら 奥村 しのぶ 忍(湯津上中学校3年)

◎緑化顕彰表彰

【家庭緑化部門】

- 最優秀賞 おおしま 大島 いくお 育夫(滝岡) / まつうら 松浦 いさむ 勇(小滝)
- 優秀賞 すぎもり 杉森 しょういち 庄一(両郷) / はしもと 橋本 せつこ 節子(荒井)

【団体等緑化顕彰部門】

- 優良賞 宇田川小学校



令和元年度

大田原市はたちの集い(成人式)について

問申生涯学習課 **生** TEL(23)2005

今年度より式の名称を「大田原市はたちの集い」と変更し、これまで通り二十歳を対象に開催しますのでお知らせします。

●日時…令和2年1月3日(金)

午前10時開式(受付時間：午前9時～午前9時50分)

●場所…那須野が原ハーモニホール

●対象…平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で大田原市はたちの集いに参加を希望する方

●式典への参加…▶令和元年11月1日現在市内に住民登録のある方には、11月中旬に案内状を郵送します。▶市内に住民登録のない方で参加を希望される方は、12月6日(金)までに生涯学習課までお電話でお申し込みください。



大田原市教育委員会委員の任命

問総務課 **本**6階 **TEL**(23)8702

大田原市教育委員会委員の任期満了に伴い、市議会9月定例会で同意を得て、10月1日に次の方が任命されましたのでお知らせします。

- 教育委員会委員 ふかさわ 深澤 みちあき 道昭氏 (再任 蛭田)

任期は令和5年9月30日までとなります。

公募型樹木伐採の実施について

栃木県では、河川内に繁茂している樹木について、民間と協働した樹木伐採を実施します。そこで、個人・団体問わず、無償にて伐採し、持ち帰っていただける方を募集いたします。

●申込方法…所定の様式に必要事項を記入の上、申し込み。

※詳細は、栃木県ホームページまたは各土木事務所ホームページをご覧ください。

●募集期間…10月25日(金)～11月8日(金)

問栃木県河川課 **TEL**028(623)2444

問大田原土木事務所保全部 **TEL**(23)6543